

●香川県告示第513号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年11月28日から同年12月19日まで一般の縦覧に供する。

平成20年11月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路 線 名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町上法軍寺字岡2098番 1地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常147番 1地先まで	前	6.0~20.0	3,900	道路改築事業によるバイパス建設
丸亀市飯山町川原字南土居114番 1地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常147番 1地先まで		25.0~67.0	780	
丸亀市飯山町上法軍寺字岡2098番 1地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常147番 1地先まで	後	6.0~20.0	3,900	
丸亀市飯山町下法軍寺字島田820番4地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常147番 1地先まで		25.0~67.0	1,992	